

令和7年4月

福島県訪問看護総合支援センター

が開設されました！

福島県内の訪問看護ステーションが抱える様々な課題を総合的に支援する拠点として、福島県看護協会内に設置しました（福島県委託事業）。
訪問看護事業所の事業運営等の相談、人材確保・育成、訪問看護の質の向上を目的として活動します。



目的1

経営支援

訪問看護の制度、運営、介護報酬・診療報酬等についてのご相談をお受けします。



目的2

人材確保・育成

訪問看護人材育成研修等を開催し、訪問看護師の育成・確保に取り組めます。



目的3

訪問看護の質の向上

訪問看護管理者研修等を実施します。また、県内の訪問看護事業所の実態について調査を行います。

当センターの詳細はホームページをご覧ください。

運営に関するご相談は、専用フォームをご利用ください。



公益社団法人 福島県看護協会内
福島県訪問看護総合支援センター

（担当：柏木、高橋）

☎ 024-934-3611(直通)

✉ hkshien@fna.or.jp

受付時間 月～金 8:30～16:30（祝日及び年末年始、福島県看護協会が定める休日は除く）